

## 3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年3月25日（水）13時58分～16時30分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、前田委員、河内委員、奥川委員、貝原委員、岡本委員、森委員、犬走委員、浦郷教育長  
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、杉原図書館・歴史資料館長、神宮支援課長、田中文化・学習課スポーツ係長、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【C委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年2月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
  - 1 3月議会について
  - 2 教育界の動き
  - 3 児童・生徒について
  - 4 官民一体型学校について
  - 5 ICT教育の推進について
  - 6 社会教育について
  - 7 人事異動について
  - 8 終わりに
- 9 議 事
  - (1) 提出議案
    - 議案第36号 新制度へ移行する私立幼稚園及び公立幼稚園（北方幼稚園）の保育料（案）について 【原案どおり議決】
    - 議案第37号 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 【原案どおり議決】
    - 議案第38号 武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱 【原案どおり議決】
    - 議案第39号 武雄市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
    - 議案第40号 武雄市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

議案第41号 武雄市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則

【原案どおり議決】

議案第42号 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

規則

議案第43号 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程

【原案どおり議決】

議案第44号 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

【原案どおり議決】

議案第45号 武雄市小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

議案第46号 武雄市教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

議案第47号 武雄市公民館長服務規程

【原案どおり議決】

議案第48号 公民館長の任命について

【原案どおり議決】

議案第49号 武雄市図書館・歴史資料館長の任命について

【原案どおり議決】

議案第50号 武雄市社会教育指導員の委嘱について

【原案どおり議決】

## (2) 協議事項

### ① 情報モラルプロジェクトへの参加について

10 報告事項

11 各課等からの報告

12 次回開催日程について

【平成27年4月23日（木）14時00分～ 市役所4階会議室】

13 その他

14 閉会

15 会議録

午後1時58分 開会

## ○委員長

私は生まれて初めてですが、ウグイスというのは人にはなかなか近づかないと言われておりますが、私の家の横の木に四、五日来て、本当一生懸命、朝方鳴くんです。何かいいことがことしはあるかなと本当に期待しているところでございます。

では、3月の定例教育委員会をただいまから始めたいと思います。どうぞよろしくお願

いたします。

きょうは古場委員さんが別用で欠席でございます。それから、スマイル課のほうは（「きょうは私のほうが代理いたします」と声あり）学校教育課長が代理でいろいろと答えていただくとお思います。

では、早速議事録署名人の指名でございます。今度は新しく委員になられた岡本委員さんに署名のほうを後でお願いしたいとお思います。どうぞよろしくお願ひします。

では、前回の会議録の承認でございます。何か2月19日の分で訂正等ありましたら御発言ください。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、記録のとおり承認することと決定いたします。

次は、教育長の報告でございます。浦郷教育長、これまでの報告をお願いいたします。

### ○教育長

それでは、前回以降の報告を含めまして、26年度を振り返り申し上げたいとお思います。

まずは、幼稚園、小学校、中学校の卒業式、御挨拶をしていただきまして、ありがとうございました。きのう修了式を終えております。

1つ目に3月議会でございますが、小松新市長になってから初めての通常議会が20日に終了いたしました。詳しくは部長から報告をいたします。

選挙公約にもありましたように、子育て・教育に重点を置いた答弁あるいは質問もかなりありました。そのように振り返っております。

それから、2番目として教育界の大きな動きの中で2点申し上げたいとお思います。新しい教育委員会制度が4月1日から施行されるわけでありまして、本市も1カ月ほど早めて新制度になります。

これまで、いろんな文書でも目にしてこられたわけですが、首長による大綱の策定、総合教育会議の設置、それから、教育長と教育委員長を一本化した新たな新教育長の設置、教育委員会のチェック機能の強化、国の関与の見直しなど、こういうものを盛り込んだものになっているわけでありまして。戦後の地方教育行政上からも、最も大きな改革ではないかと思われまふ。改正された趣旨以上の委員会に努めていくべきであろうと思つてるところであります。

それから、大きな2点目として、教育を含めた地方創生の動きというのがあるかと思ひます。教育による地方創生、あるいは教育の面での地方創生、そういうことを考えましたときに、現在進めております新しい学校づくりであったり、地域連携とかICT教育の充実であったり、そのような事業は、この方向を先取りしたものであろうと位置づけております。学校や公民館等が核になって地域が元気になるという方向をさらに求めていくべきではないかと考えております。

大きな3番目として、児童生徒についてでございますが、今朝は、セバストポール訪問団

が出発をいたしました。また、御承知のとおり、清香奨学会の中国訪問団も、けさ出発されております。有意義な交流ができようかと期待をいたしております。

2つ目としまして、武雄青陵中の合格者について、別表を差し上げているかと思えます。学校何人とかというのは非常にデリケートな面がありますので、資料につきましては取り扱いに注意していただきたいと思えます。

それから、先般から御心配いただいております山内西小の件についてでありますけれども、これも別紙で差し上げているかと思えますが、非常に緻密な表現をされた要望書が出されております。これと次の件につきましては、御意見等伺っていると時間かかりますので、定例教育委員会終了後に懇談ということでお願いしたいと思っております。

もう1件といいますのは、中学校の件でありましたけれども、家を出て次の日の朝まで帰らないというようなことがありました。しかし、既に解決いたしておりますので、これについても後もって御報告をいたしたいと思えます。

トータルとして振り返りまして、生徒の問題行動等は非常に減少した年でありました。

それから、不登校については、ちょっと心配がふえた状況であります。

また、交通事故等も少ない年でありまして、大きな命にかかわるような心配というのは少なかったわけでありまして、このあたりは、学校での指導も徹底してもらった年ではなかったかと思っております。引き続き春休みの指導もお願いをいたしております。

それから、官民一体型学校についてであります。いよいよ新年度、4月6日始業式からスタートをいたすわけでありまして、それぞれ準備を進めてもらっております。4月6日は花まる学習会高濱代表、藤原和博先生もお見えいただくような予定を聞いております。

ICT教育の推進についてであります。中学校へのタブレット導入について、各中学校で昨日まで説明会を実施いたしました。昨年度の小学校の導入のときは、初めてでもあり、たくさんの質問とか不安な声をお聞きしましたけれども、今回、中学校で説明してもほとんど質問もなく、大体わかっていたという、あるいは下の小学生のことで理解していただいているというような感じを受けました。冷静に受け入れていただくものと思っております。

昨年は配布にばたついたところがありますけれども、今年度は中学校への配布は着々と進めてもらっております。特に数学と理科でのコンテンツについても進めてもらっておりまして、大変ありがたく思っているところであります。

それから、山内西小で行いましたプログラミング教育については、先日、DeNAの人とも協議をしたところでありますが、各学校の要望等を聞いた上で、希望の学校については1年生、これは10月からしたわけですが、半年間とか、あるいは2年生でどうかというようなことで、縦と横の広がりというのを、そう無理しない程度で希望があれば進めていきたいと思っております。

それから、議会でも話したところですけども、資料の一番最後のページに「子供のための情報モラル育成プロジェクトスローガン及びロゴマークについて」と文科省の事業として進められる部分ですが、これについても、この委員会でお諮りして、市連Pとも協力して情報モラルについての指導については推進していきたいと思っております。

社会教育についてであります。1つだけ上げさせてもらいますと、市民大学の2期生の卒業式というのがございました。非常に熱心に受講されて、しかも、希望の方も非常に多いというような状況でありまして、若いときは違った本当に豊かな学びというのを積み重ねておられるというのを改めて感じたところであります。

人事異動につきましてですが、昨日内示を行いまして、大きな課題もなく了解をいただいております。学校課題の解消のためには、最終的には人事によるところは大きいわけがあります。そういう意味で、来年度へ向けて校長先生方から非常に明るい見通しを受けたということがうれしいところでありました。もちろん今からもいろいろ課題が生じると思いますが、対応していきたいと思っております。

特に今年度の具体的なことは言ったわけですが、大きな部分として不登校とか特別支援教育の対応強化、それから、いわゆる教育改革と言える事業への人的配置、それから、できるだけ内、外での研修機会を確保したいということで進めてきたところであります。

終わりになりますけれども、今年度最後の委員会でありまして、普通の市町にはないような動きもかなり多くあるわけでありまして、戸惑われたこともあったかと思えます。お礼を申し上げたいと思えます。特に10人の教育委員会ということで、多様な御意見をお聞きすることができまして、私どもも新たな視点で業務に当たることができたわけでありまして。

ちょうど1年前の国会で新しい教育委員会制度というのが採決なされたわけでありまして、この制度につきましても、真っ先に進めるというような形でありまして、さらに新しい武雄市の教育ができるのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

#### ○委員長

ありがとうございました。あわせて議会報告として、教育部長、こども部長さんから報告をいただいて、まとめて質問等ありましたら受けたいと思っておりますので、委員さん方よろしいでしょうか。そしたら、教育部長お願いいたします。

#### ○教育部長

それでは、私のほうから3月議会の結果につきまして御報告を申し上げます。

先ほどありましたとおり、3月議会は3月2日から3月20日までの会期で開催をされました。教育委員会の関連といたしましては、今回、議案として条例議案が2件、それと予算議案として26年度の補正予算と来年度の当初予算、そして一般質問ということでございました。

まず条例議案ですけども、1点目は、教育委員会改革ですね、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律の改正に伴いまして、教育長の身分が市長、副市長と同等の常勤特別職ということになりましたので、それに関連する部分、8件程度の条例の改正を行っております。

条例議案の2点目といたしまして、子ども・子育て関連3法の施行に伴いまして、北方幼稚園の保育料については、条例では上限を定め、あとは規則のほうで定めるという条例の改正、この大きく2つの条例議案を提出いたしまして、事前に委員会のほうで説明しておりましたとおりの内容で議会の承認をいただいたところです。

続きまして、予算議案ですけれども、予算は多岐にわたりますので、特に主な新規事業について申し上げます。

まず、26年度の補正予算ですけれども、来年度、27年度の事業として当初予定をしておりました武雄中学校の体育館の改築工事、それと、武雄小学校の体育館の解体工事、そして、橘公民館の建設工事が国・県の26年度の補正予算で採択されましたので、前倒しということで事業を実施いたします。

ただ、いずれも27年度までの繰り越し事業ということで実施を考えております。

そして、27年度の当初予算ですけれども、主なものといたしましては、学校施設関係でいいますと、北方小学校の管理棟大規模改造工事を予定しております。この北方小学校につきましては、今後5カ年計画で耐震工事、あるいは教室棟の大規模改造工事まで順次、実施をしていく予定にしております。

これ以外の予算では、官民一体型学校あるいはスマイル学習を推進していくための経費、そちらのほうを予算化しております。特に花まる学習会からおいでいただく2名の講師の方の滞在費用として約800万円計上しております。この費用につきましては、総務省の地域おこし協力隊事業という事業を活用しておりますので、ほぼ全額が後ほど国の特別交付税措置で賄われるということです。

あと、文化面でいいますと、国の補助事業を活用いたしまして、重要文化財であります武雄鍋島家洋学関係資料の修復、保存作業を来年度から約10年計画で実施をしております。年間約400万円程度の予算枠で10年間実施をしていきたいと考えています。

また、あわせて懸案でございましたおつぼ山神籠石の整備計画も来年度、再来年度の2カ年で策定するための予算を計上しております。

最後に一般質問でありますけれども、今回は13名の議員さんから通告がありました。そういう中で、先ほど教育長からありましたとおり、3月議会は小松市長にとりまして最初の一般質問ということで、新市長に対しまして教育に対する考えを聞きたいということで、いろいろ市長への質問が多岐にわたってありました。

そういう中で、市長へ教育への思いとか決意、そして、今後どう子どもたちを育てていきたいのか、そういう質問がありまして、市長のほうからは、特に教育に対する熱い思いのほか、今進めております教育改革、これについてはさらに推進をしていきたい。そして、幼保

小中連携、そして、4月からの総合教育会議の場で教育委員会と十分話をして、よりよいものにしていきたいという旨の答弁がっております。

これ以外ですけれども、今回、官民に対しての具体的な質問は少のうございまして、あとはスマイル学習につきましては、現在の状況あるいは現時点での課題ということで、タブレット端末のセキュリティーとかフィルタリングについての質問がありました。

そして、先ほどもありました情報モラルへの言及もございまして、教育長のほうから文科省の情報モラルプロジェクトへの参加等も話があったところですが、議員さんのほうからも、市連P独自の取り組みということで、保護者向けの情報モラルの取り組みの紹介もありました。

これ以外、プログラミング教育あるいはスーパー食育事業の取り組みあるいは成果につきましても御質問がありまして、議員さんからも、これは大きな効果が出ているということで期待できるから、今後も継続してやってほしいという要望等もございました。

そのほかにも細々ございましたけれども、主なものということで、以上で報告にかえさせていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。では、こども部長お願いいたします。

#### ○こども部長

3月議会におきましてのこども部の関連でございますけれども、一般質問の関係については、今回7名の方から質問がありました。通常はこども部の関係は2名から3名ぐらいなんですけれども、今回は、やはり小松市長さんの初定例議会ということもありますし、特に公約の関係、公約というですかね、子育ての充実をしていきたいという思いをいろんなところで語られておられまして、そういうことも含めて、議員さんの、あるいは市民の方の関心が高かったのかなと。そういう意味での一般質問が倍ぐらいになったんじゃないかなと、こういうふうに思っています。

ただ、全般的に子育て支援についての充実策を聞かれたわけですが、まだ現段階ではそれぞれに対しての具体的な答弁ということじゃなくて、さらによりよいものを、あるいはよりよい制度をつくっていくんだと、こういう趣旨で答弁をされております。

その中で、具体的に申し上げますと1つは病児保育についての質問がありました。これについても、できるだけ早く市内での病児保育を考えているわけですが、これについても、やはり関係機関との協力を得るという必要があります。そういうものを含めて、拙速にはならないように、よりよいものを作っていくと、こういうふうな考え方でございます。

それから、2つ目に児童クラブについての御質問がありました。今回、来週になりますけど、ことしの4月から対象学年が小学校の6年生までに拡大をされるわけですが、それ以外に、やはり時間の延長を望まれる声というのがやはり聞かれるわけございまして、

こういうものに対して、どういうふうに対応していくのか、こういうふうなことが問われていると思います。

それから、子育て全般、これは子育て総合支援センターの事業も含めてなんですけれども、やはりよりよいものにしていくと、さらに進めていくんだということで、これらを今後、具体的な事業あるいは制度、こういう形でお示しをしていくことになっております。

それから、予算の関係ですけれども、1つは地方創生の関係ですね。これは全て27年度に繰り越しをするということになって、補正予算ではあるんですけれども、この中で、3つの事業をこども部の関係で計上しました。1つが子育て応援券、これは商品券なんですけれども、これを配布するという事業です。

それから、2つ目が、ことしの4月から子ども・子育ての新制度が始まるわけですけれども、私立の幼稚園につきましては、2園が新制度に乗ると。3園は見送りという形になっています。できるだけ早く新制度に移行していただきたいと、こういう意味も含めてなんですけれども、具体的には、在園児における保護者の保育料の負担を現行並みにすると、いわゆる経過措置を設けると、こういうふうな趣旨での、それを支援するための補助金を設けると、この2つ。

それからもう1つは、児童クラブの充実に向けて、放課後センター、こういう形で、子育て総合センターの中につくる予定でございますけど、ここの雇用をする嘱託職員の賃金、この3つを地方創生の関係で計上させていただいたということでございます。

それから、平成27年度の新年度の予算につきましては、平成26年、今年度並みを計上しておるわけでございますけれども、国の関係で、ことし臨時の給付金というんですかね、これがあつたわけですが、これがことしは1万円だったんですけれども、来年は3,000円という形で継続をされるということになりますので、この面については、できるだけ早く準備をしていきたいと考えております。

一般質問の関係あるいは予算の関係については、簡単ですけれども、報告をさせていただきます。

以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございました。

そしたら、教育長、教育部長、こども部長のそれぞれの報告でございます。何か御質問、確認したいことがございましたら、どうぞ。

## ○C委員

地域連携に関してですけれども、ICT、いろんな子育て支援等に関しても、これから地域連携をいかに進めていくかというのは重要なポイントだと思うんですが、その具体的な内容について、今、決まっていることがあれば教えていただきたいと思うのですが、よろしく

お願いします。

### ○教育長

一番のきっかけといますか、これまでもコミュニティースクール事業とか、いろいろやってはきていたわけですが、花まるとの連携のときに、区長会長さんを協議会長とする学校づくり協議会が各小学校区にできた。これはこれまでとしては非常に違った意味で、地域の人がより関心を持ってもらう機会になったことは間違いないと思います。普通は、お願いしようとしても、そこまでは呼びかけることがなかなかできなかったんですけども、区長さん方が先頭に立っていただくことで、地域の方も学校のことを本格的に考えていただくきっかけになったと。

ということで、6月の予算に出すことになろうと思いますが、小学校区では全部、地域支援本部事業ができるんじゃないかという見通しを県との話し合いで持っております。そうしますと、文科省がやっている事業として、そういう価値づけをもって間違いなくやろうと思ったらできると。お金がそう多くついたら、プラスマイナスありますので、お金があるときだけしかできないという感じは避けたいんですが、一応そういう制度等も利用して地域との関係づくりができれば、10年、20年と続く地域が学校を支える、あるいはお互いに連携し合える、地域の方もしてよかったと言ってもらえる地域ができ上がるんじゃないかと。そういうつもりで学校のほうも進めてもらいたいと。新年度はそういう考えでいくんだということは校長先生にも話しておりましたので、心づもりとしては、あるいはあるところでは既に進めてもらっているところもありますし、今、一つの大きなきっかけはそこだろうと思っております。

### ○C委員

I C T、あと、花まる学習会の準備校と実施校、それと、放課後児童クラブ、こういういろんな案件がことしから新たに出てくる部分もあると思うんですが、それぞれの部門において地域連携を考えていらっしゃるのかどうか。もし考えているなら、具体的に何かスケジュール等があればお教えいただきたいと思っておりますが、お願いいたします。

### ○教育長

I C Tで直接、地域という対象にはつながりにくいかなということを考えております。スマイル学習を始めたきっかけは、家庭学習との連携、生活習慣、学習習慣の確立と、そういう面で、武雄市の場合は家庭学習の時間も少ないと。全体的に見たときに全国平均にいないという家庭学習の状況もあったわけで、学校での学習と家庭の学習をつなぐという意味での反転型の事業を仕組むというのは家庭との連携です。

ただ、地域との連携も使いようによっては、今、タブレットの機能をいろんな面で先生方も工夫をされております。そういう意味で、例えば、食育のつながりというのは家庭が中心でありますけれども、地域の方も非常に関心を持って見てもらっております。ですから、い

ろんな可能性を秘めているので、地域へ広げる可能性もあろうかと思っております。

それから、花まるとの連携は、先ほど言いましたような連携が一つの形として、学習内容とは直結しないでも、支援体制につながる可能性があるし、あるいは今、学校での青空教室だったのですが、自然環境豊かなところでの体験的なシステムというのは花まるさんも十分考えておられるわけですので、そういうつながりも出てこようかと思えます。

放課後児童クラブについては、これまでのいきさつからいけば、やっぱり学校内の施設で何名かの支援員さんで対応するという形になったわけですが、今後はいろんな形が考えられるんじゃないかと。全国的に見てもいろんなパターンがありますので、こども部でもまた考えてあるかわかりませんが、いろんな発展の方向性というのはあるのかなと思っております。

以上です。

**○委員長**

よろしいでしょうか。

**○委員**

はい。

**○委員長**

では、あとの議事もたくさんありますので、ここで打ち切ってよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

報告等ありがとうございました。

では、議事に移りたいと思います。

まず、議事が第36号議案、第37号議案、第38号議案と、その2に第39号議案から第46号議案までであると思います。そして、追加のその3にまた第47号議案から第50号議案までございます。まず、第36号議案から第38号議案までは個別に提案していただき、あと、その2のほうの議案は第39号議案から第46号議案まで一括して提案していただいて検討いただくということにしたいと思います。

では、第36号議案の提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

2 ページ、第36号議案 新制度へ移行する私立幼稚園及び公立幼稚園（北方幼稚園）の保育料（案）について、議案書により説明。

**○未来課長**

第36号議案 新制度へ移行する私立幼稚園及び公立幼稚園（北方幼稚園）の保育料（案）について、議案書により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

第36号議案の提案でございます。何か御質問ございましたら、どうぞ。C委員さん、どうぞ。

**○C委員**

公立幼稚園と私立幼稚園の値段の違いはなぜですか。

**○学校教育課長**

先ほど私立幼稚園につきまして説明があったと思いますけれども、公立幼稚園につきまして、従前、北方幼稚園につきましては5,000円の保育料ということで運営してまいりました。それに関しまして、利用者様の御負担をふやさないという方向で、私立幼稚園さんと公立幼稚園は今までも保育料は違っておりましたので、同等の考え方で設定をいたしました。

**○C委員**

それは公平と考えてよろしいのでしょうか。私立と公立という違いで、この金額の差が生じるというのは、私立幼稚園に行かれています方は公平だと思われるのでしょうか。

**○学校教育課長**

私どもといたしましては、公立幼稚園の保育料の額ということで検討してまいりましたので、公平という言葉はどうかわかりませんが、公立と私立の違いからして妥当な設定ではないかなと認識しております。

**○B委員**

他市町の調査その他の比較対照みたいなのはあるんですか。

**○学校教育課長**

他市町とも比較をいたしました。武雄市の場合は、おおむねほかの市町よりも安い設定になっております。

**○E委員**

ちょっとよくわかっていないところがありまして、これは認定こども園になる幼稚園ということでしょうか。保育園だったものは関係ないということでしょうか。済みません、そこがちょっとわかっていなくて。

**○未来課長**

認定こども園についても、新制度のほうに移行することになります。幼稚園型の認定こども園が1園ありますので、それは当然、新制度へ移行するということが、今度の新しい保育料の適用を受けることになります。

なおかつ、現行の幼稚園の部分についても、新制度に移行する園は1園あるということになり適用を受けます。

**○こども部長**

私のほうから少し補足をさせていただきたいと思いますが、認定こども園というのは武雄市内には2園あります。1つは三間坂幼稚園さんなんですけれども、ここがもともと

認可幼稚園の部分に、認可外という言葉がちょっとあれですけども、要するに認可していない保育園部分をくっつけた形、いわゆる幼稚園型と言われる認定こども園です。これが三間坂幼稚園さんですね。もう1つが山内保育園さんですけども、こちらのほうは認可保育所の部分に、認可外の幼稚園部分をくっつけた認定こども園なんです。この2つだけが武雄市内における認定こども園と言われるところなんです。この認定こども園については、4月からの新制度の発足に伴って、自動的に新制度のほうに移行していくことになってまいります。

それ以外に市内の幼稚園、これは認定こども園でも何でもなくて、認可の幼稚園という形になります。先ほど保育料の話がありましたけれども、もともと幼稚園については、それぞれ自分のところが決めた額、いわゆる保育料を徴収しておられます。先ほど今回の保育料の考え方のときに平均ということを申し上げましたけれども、公立はちょっと別にしまして、一番安いところが1万6,000円台です。一番高いところが2万3,000円台ぐらい。ですから、そこで同じ私立幼稚園の中でも開きがあったということなんです。これはそれぞれの幼稚園が独自の料金を設定されて徴収がされてきているということです。

ですから、今回の新制度のほうに移行されない3園については、その違う保育料、独自の保育料で徴収をされます。ただ、2園だけは今回の新制度の幼稚園のほうに乗っかると申し出をされておられますので、そうなってきた場合は市が定める保育料で徴収をしていただくということになってまいります。それから、認定という作業も市のほうが行うということですね。それまではそれぞれの幼稚園でやられておったわけですけども、その2園については認定の作業、あるいは保育料の額は市が決める額という形になってまいります。

ですから、もともと幼稚園の保育料については開きがあったということです。都会の有名私立というのは相当の額を取られています。これが公平なのかどうかという話になると、これはそれぞれの独自性という考え方で来ておったと考えざるを得ないんじゃないかなと思います。

以上です。

#### ○教育部長

先ほどから公平かどうか、北方幼稚園と市内の私立ということでありまして、基本的には北方幼稚園につきましては、合併前から旧北方町の政策的な話で低額に抑えられているという歴史的な流れがございまして、合併後もそれについて調整しようかという話があったけれども、どうしてもそれはできない。やっぱりこれまでの流れということで御理解をお願いしたいと思います。国自体は私立も公立も全然差をつけていません。それぞれ基準額が定めてあって、それぞれの市の事情で定めなさいとなっていますので、北方幼稚園については、そういう流れがあるということで御理解をお願いしたいと思います。

#### ○委員長

よろしいでしょうか。C委員さん、どうぞ。

**○C委員**

そういった経緯をお伺いしたことがございました。それも含めて、今回、新制度に変わります公立幼稚園、私立幼稚園、内容も差異があるものと思うので、保育料が変わるのは当然でありますけれども、公立幼稚園という立場を考えたときに、この金額の差をつけて行う内容ですよね。どういった内容のためにこうなるのかをもう一度検討する必要があるのではないかと考えております。この金額にするなら、この金額にするなりの内容が必要ではないかと。もし他の幼稚園と変わらないようであれば、時代の流れもあります。合併もしております。今回、制度も変わっておりますので、見直すきっかけをつくってもいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

**○教育部長**

北方幼稚園につきましては、これまでもいろいろ存続も含めて検討はされてきておりますので、今後、今、委員がおっしゃったことを含めて、教育委員会なりの考えを持ちながら首長部局とも協議していく必要があるんじゃないかなと私のほうも考えております。

**○委員長**

そしたら、今後、C委員さんの御意見のようなことを検討していくということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ほかに何かございませんでしょうか。なかったら次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら次、第37号議案の提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

3ページ～6ページ、第37号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

**○委員長**

支援課長、どうぞ。

**○支援課長**

7ページ～8ページ、第37号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により補足説明。

**○委員長**

今、提案をいただきましたけれども、ここで御質問ございませんか。

**○C委員**

改正とは関係ないんですが、同一世帯から3人以上就園している場合の左以外と、園に就園している子どもが3人の場合はというふうに書いてありますが、これは同時期にということですか、それとも通算でということですか。

**○支援課長**

同時期でございます。

**○C委員**

これは国としても一般的に同時期ということでもいいですか。

**○支援課長**

この要綱は国の制度をそのまま準用しておりますので、国の制度と一緒にございます。

**○委員長**

ほかの委員さん方から何かございせんか。C委員さん、どうぞ。

**○C委員**

さっきの第36号議案では、年少から小学3年までの範囲においてというふうにあるんですが、これとは全然違う話ということで考えてもいいんですか。

**○委員長**

もう一回質問を。

**○C委員**

こちらの第36号議案と第37号議案の3人の意味は、第36号議案では小学校3年までけれども、第37号議案では同一時期にということで、別々というか、ちょっと書いていないのであれですけども、違う形ということでよろしいでしょうか。議案も違うから違うんでしょうが。言いたいことはわかりますか。

**○支援課長**

幼稚園就園奨励費補助金につきましても保育料の算定と一緒にございまして、小学3年生までの範囲内においてのカウントということで、同じ制度を運用するということです。

**○C委員**

ということは、さっきのは小学校3年生までだったということですね。

**○支援課長**

失礼いたしました。7ページと8ページにございまして、小学生がいる場合、カウントする場合とカウントしない場合がこの7ページと8ページの中で、おのおのその世帯によって奨励金の計算をします。説明が不足しまして申しわけございません。

**○C委員**

つまり、兄弟が小学校にいる場合がこの8ページで、いない場合が7ページということでもいいですか。

**○支援課長**

はい、別表1のほうが小学校にいない場合で、別表2が小学校が3年生までにいる世帯についての計算の表でございます。失礼いたしました。

**○E委員**

ちょうど自分の子どもが、次、年長さんと年少さんなので、その次、小1、小2、小3となるまで、ちょうどこの下の子が3年間、幼稚園に行くので、ただと言われました。

○B委員

ああ、そういうシステムがあると。

○E委員

ええ、3年生まで2人目の子は——ただじゃないです、済みません、50%引きかな。

○D委員

3人目が。

○E委員

無料。

○こども部長

この幼稚園の就園奨励費補助金という制度でございますけれども、幼稚園につきましてはそれぞれ独自の金額、園が定められた金額で保育料を一律、例えば、2万円と決められたら2万円の額を誰からでも徴収をされます。その後、この就園奨励費補助金というのは、年度末ぐらいになって、その家計の所得に応じて、いわゆるバックするといいますか、お返しをするという、それが就園奨励費補助金という制度になります。ですから、最終的に、実質的には所得に応じた保育料の額をおさめていただくということになるんですけれども、それが現行の保育所と違うのは、一旦納めないといかんというのが幼稚園のほうです。

そしてもう1つ、今、御質問があつていますように、半分とか無料とか言われる2子、3子の問題なんですけれども、幼稚園の場合は第1子が小学校の3年生になるまでは、第2、第3という子どもの数え方をするんですが、この第1子の方が小学校4年生になれば、この第1子の方は全てのカウントから外れますので、第2子の方がいわゆる第1子になるというですかね、そういう考え方になります。ですから、小学校3年生から4年生になられるときに、小学生と幼稚園生が2人いらっしゃるとすると、第1子の方が小学3年生までは第2子の幼稚園児については半分、第3子の幼稚園児の方はゼロと。いわゆる全部返ってくるという形になっているんですが、これが3年生を境に、4年生に上がると数え方が変わってくるという制度です。

ちなみに、保育料のほうは、小学校に上がるとカウント外になります。要するに、第1子が小学生に上がると、2番目、3番目のところが1番目、2番目になるということですね。そういう制度上の違いがあります。

○委員長

そしたら、よろしいでしょうか、こういう提案で。

では、第36号議案と第37号議案、御異議がなかったら可決してよろしいでしょう〔「異議なし」と声あり〕。

では、可決をいたします。

では、第38号議案の提案をお願いいたします。

#### ○教育総務課長

9ページ～19ページ、第38号議案 武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱について、議案書により説明。

#### ○委員長

第38号議案の武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱でございます。

何か御質問、各委員等ございましたら。C委員、どうぞ。

#### ○C委員

平成26年度までは人づくり・まちづくりからの交付ということをお聞きしましたが、26年までの実績といたしますか、交付額等がもしわかればよろしくお願ひします。

#### ○文化・学習課スポーツ係長

平成25年度データでよろしければお答えしたいと思います。

年間53件、370万円程度で、年々それくらいで推移をしております。済みません、今申し上げましたのは、スポーツに係る分のみの金額でございます。

#### ○委員長

ほかにございませんでしょうか。

私からですが、これは間違いやすいところですが、この補助金というのは、国や地方公共団体等が主催する、共催までいいですが、それに出場した場合ということですよ。つい市民の方は、何かスポーツ競技団体が主催して、北九州一帯から集まってきて、それに出て、なぜ俺には補助がなかとかと、私、大分怒られたことがありますけど、ここだけは確認を。それだけです。教育部理事さん、どうぞ。

#### ○教育部理事

ただいまの御質問ですが、国、それから他の地方公共団体の主催、共催は、委員長おっしゃるとおり間違いありません。

2番目の分については、公共団体、もしくは各種スポーツ団体ということでありますので、例えば、その競技スポーツによって、全国何とか競技会が主催するというふうな形の部分についての団体も、現在も支出をしておりますし、これからも対象になるという形で考えております。

#### ○委員長

これはもう該当するかどうかは、ちょっとお尋ねしたほうがいいですね。

#### ○教育部理事

はい、できるだけ該当する方向で、例えば全国的に競技人口が少ないスポーツであっても、全国大会、九州大会があれば、今後のスポーツの振興、それから、そのことで頑張っていた

だしている、競技をしていただいている競技者の皆さん方を応援するという意味でありますので、できるだけ対象となるように我々としては考えております。

#### ○委員長

大体スポーツする人はわかりますが、年齢制限とかなんとかは、これはないんですよね。これもちょっと聞かれたものですから。

#### ○教育部理事

最近では、特に高齢者の方についても全国大会等でスポーツに勤しんでいただいておりますので、それについてはなおのこと応援をさせていただくという形でございます。

#### ○委員長

はい、ありがとうございました。何かほかに委員さん方からございませんでしょうか。

では、この提案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、議案どおりに決することにいたします。

では、次にその2に移ります。

その2ですが、ここは先ほども申しましたように、39号議案から46号議案まで一括提案をしていただいて、あと御質問いただきたいと思います。では、一括提案を教育総務課長お願いいたします。

#### ○教育総務課長

1～2ページ、第39号議案 武雄市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

3～7ページ、第40号議案 武雄市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

8ページ、第41号議案 武雄市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則について、議案書により説明。

9～10ページ、第42号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

11ページ、第43号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について、議案書により説明。

12～14ページ、第44号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、議案書により説明。

15ページ、第45号議案 武雄市小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

16ページ、第46号議案 武雄市教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

#### ○委員長

では、39号議案から46号議案まで一括の提案でございました。何か御質問等ございましたら、どうぞ。これは国の法律の一部改正に伴う規則の改正でございます。ございませんでしょうか。

私がちょっとわからんで済みません、1ページの現行の下のところですが、「第14条第2項」を「第15条第2項」ということは、何か途中で条がふえているんですかね。

**○教育総務課長**

法律の引用条文から持ってきている分で、中の内容は変わりません。ただ、頭のほうに大綱の策定とかいう条文が入ってきておまして、条ずれということで、法律の条文が変わったということでの引用でございますので、そういう御理解をしていただければと思います。

**○教育部長**

地方教育行政の法律自体の条が変わったわけです。

**○教育総務課長**

改正されて、条文がふえたり、途中カットされたりとかいろいろあって、その関係でもとの中身は変わらないんですけれども、条が変わったということで。

**○委員長**

はい、わかりました。B委員さん、どうぞ。

**○B委員**

6ページで、小さいところでようわからんでおるんですが、第9条と10条の対比のところ、(2)の「出席者」と「出席委員」のところが変わっておりますが、これはただ単なる変え方なのか、あるいはそれ以外の出席者があるのかどうか、その辺のところを含めての改正なのか、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

**○教育総務課長**

これは、教育長がこれまで教育委員でございましたけれども、新制度では委員を外れますので、教育長と教育委員という意味合いで「出席者」としています。

**○B委員**

その場合には、会議の成立、構成、その他の要件は今までと同じですね。

**○教育総務課長**

はい、それは変わっておりません。基本的に教育委員会の会議とか、そういう制度自体については全く変わりませんので。

**○B委員**

はい、わかりました。

**○委員長**

お諮りいたします。これでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて可決いたします。

では、次に、その3でございます。

まず、その3で47号議案の武雄市公民館館長服務規程の提案でございます。

**○教育総務課長**

1 ページ、第47号議案 武雄市公民館館長服務規程について、議案書により説明。

**○委員長**

ただいまの47号議案について、御質問をどうぞ。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしで原案どおり可決することにいたします。

次の48号議案から50号議案までは人事議案でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、48号議案の提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

2～8 ページ、第48号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

**○委員長**

公民館長の任命についてでございます。御質問ありましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案どおり可決いたしました。

では、次は49号議案でございます。

武雄市図書館・歴史資料館館長の任命についてでございます。提案をお願いします。

**○教育総務課長**

9 ページ、第49号議案 武雄市図書館・歴史資料館館長の任命について、議案書により説明。

**○委員長**

では、武雄市図書館・歴史資料館館長の任命についてでございます。提案のとおりでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認め可決いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、50号議案の武雄市社会教育指導員の委嘱についてでございます。提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

10～12ページ、第50号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱について、議案書により説明。

**○委員長**

武雄市社会教育指導員の委嘱についてでございます。提案どおりよろしいでしょうか。何か御質問ございますか。はい、C委員さん、どうぞ。

**○C委員**

社会教育指導員というのはどういう仕事をされるんでしょうか。どこに所属されるんで

しょうか。あとどういう会議、打ち合わせとか出られる機会があるんでしょうか、教えてください。

#### ○教育部理事

社会教育指導員さんにつきましては今4名でございまして、配置をされている場所は、子どもの文化・学習課でございます。現在、武雄市文化会館の中で、子ども文化・学習課とともに席を同じくしていただいております。

どういった業務かといいますと、社会教育全般にわたる指導助言でございますので、それぞれ担当が分かれておりまして、同和対策に携わっている先生、それから、青少年教育を中心として、こども部とタイアップをしました、わんぱくスクールを初め、体験学習のところの指導助言をしていただく先生方、それから、乳幼児初め、小さいお子さん方の乳幼児対策、そういった教育に関する指導助言をお願いするなど、図書館の読み聞かせ等を含めて、こども部の北方にありますセンターとの連携でありますとか、子育てサポーターの皆さん方との連携でありますとか、そういった担当の女性の先生が1人おります。計4名でしてありまして、週に3日を基本といたしまして、御勤務いただいております。

以上でございます。

#### ○委員長

よろしいですか。はい、C委員さん、どうぞ。

#### ○C委員

確認ですけど、同和関係、青少年教育関係、体験学習とか、それはまた別ですか。

#### ○教育部理事

そうです。お一人が同和教育専門でございます。お一人が、同和教育と青少年教育を兼務していただいております。お一人が青少年教育専門でございます。もう一人が乳幼児教育を含めて、子育て環境の分で計4名でございます。

#### ○C委員

はい、ありがとうございます。

#### ○委員長

ほかにないようでしたら、いかがでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて、原案どおり可決いたしました。どうぞ、この方々にもよろしく願いいたします。

ちょっと時間が経過しておりますが、次の協議の2番の情報モラルプロジェクトへの参加についてということで、協議事項になっております。これについて提案をお願いしたいと思いますが。教育総務課長、どうぞ。

#### ○教育総務課長

20ページ～21ページ、協議事項 情報モラルプロジェクトへの参加について、議案書によ

り説明。

**○委員長**

補足ですね。学校教育課長、説明をお願いします。

**○学校教育課長**

22ページ、協議事項 情報モラルプロジェクトへの参加について、議案書により説明。

**○委員長**

では、情報モラルについてのいろいろな、子どもと一応書いてありますが、これは大人も含めてのことです。モラル育成のために、このロゴマーク等の活用をということでの提案です。何か、これについてまず質問はございませんか。

**○E委員**

モラルプロジェクトへの参加も含めてのこのロゴ使用だと思うんですけども、何か具体的に、どういったプロジェクトか、どういった活動かというのはあるのでしょうか。

**○学校教育課長**

ロゴマーク使用に関しましては幾らか提案書に書かなければいけませんので、今回、市連P、武雄市連合PTA様が携帯電話の啓発についてパンフレットをつくっておられます。その中に、今回も印刷しておりますけれども、第2弾を印刷されるときには、このマークを使用させていただきたいと。それから、武雄市の教育委員会のホームページがございます。武雄市の教育委員会のホームページにつきましても、このロゴマークを使用させていただきたいと。現在のところ、その2点を考えておりますが、今後また協議をしていながら、また委員さんからお知恵をおかりしながら、このロゴマークを積極的に活用して、情報モラル教育について情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○E委員**

ありがとうございます。

**○委員長**

ほかにございませんか。

そしたら、応募方法についてですが、これは、例えば、武雄市教育委員会が文科省のほうに提出すると、市内の小・中学校は全部使えるという形になるんですか。

**○学校教育課長**

少し縛りがございまして、こういうふうな形で使用したいと申請した部分に関しての使用になってございます。ですから、具体的に各学校でこういうふうにやりたいという提案がございましたら、それに応じて、このプロジェクトに参加しておりますので、その都度、こういうふうなことでということ追加提案をしたいと思っております。

**○委員長**

それは市教育委員会から向こうのほうに追加ということ。

**○学校教育課長**

窓口は、武雄市教育委員会学校教育課が行う予定でございます。

**○委員長**

もちろん、市連Pなんかのあれもですね。

**○学校教育課長**

はい。

**○委員長**

ほかにございませんでしょうか。D委員さん、どうぞ。

**○D委員**

先ほどのロゴマークですけれども、例えば、小学校ごとにというふうにおっしゃいましたよね。だから、その要望があって、申請をまたするんですか。再度。

**○学校教育課長**

実際、申請するときには、これとこれとこれに使いますというふうな形の申請になっております。ですので、一括して武雄市全体で情報モラル教育のために使いますという大きなくくりじゃなくて、こういうふうなパンフレットのためにつくりますとか、例えば、私どもの名刺入れのためにつくりますとか、そういうふうな具体的案を出さなければなりません。したがって、各学校で、今のところ、大きなくくりで2本を出しておりますので、その後、さらに活用したいというふうな要望が学校からございましたら、教育委員会のほうで一括してまた申請をしたいと思っております。

**○D委員**

また申請ですね。はい、わかりました。

**○委員長**

情報モラルの育成というのは大事なことでありますし、いいことだなと思っておりますが、参加するのはいいと思っておりますが、皆さん方、委員さんどうでしょうか〔「賛成」と声あり〕。よろしいでしょうか。

そしたら、あといろいろとそういう文科省に出すのも徳永課長さんのほうで大変でございましょうが、どうぞよろしく願いいたします。

では、これは参加するという事で可決いたしました。

では、次に各課からの報告に移りたいと思います。

今1時間半ばかり経過しましたが、続けてよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、続けて、各課からの報告です。教育総務課お願いいたします。

**○教育総務課長**

1 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

では、学校教育課長お願いいたします。

**○学校教育課長**

2 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、3 寄附採納について、平成27年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

スマイル課は。学校教育課長、代理でお願いします。

**○学校教育課長**

3 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

文化・学習課理事、関連でずっと先までお願いします。

**○教育部理事**

4 ページ～8 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館館長お願いいたします。

**○図書館・歴史資料館長**

9 ページ～10ページ、1 行事報告、2 行事予定、図書館視察対応について、平成27年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

では、未来課長お願いいたします。

**○未来課長**

11ページ～12ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

各課からの報告でございます。委員さん方から何か御質問等ございませんか。C委員さん、どうぞ。

**○C委員**

スマイル学習課の「花まる学園開校式」というのは何ですか。

**○学校教育課長**

御存じのとおり、来年度から東川登小学校と武内小学校に関しまして、花まる学園さんと

連携をとって、いわゆる官民一体型学校を開始することになっております。それに伴いまして、それぞれ学校の始業式の後に花まるさんから来ていただきまして、今から花まる学園として活動していきますよという、ちょっとしたセレモニーを行おうというふうな開校式でございます。

**○委員長**

よろしいですか。C委員。

**○C委員**

花まる学園でいいんですか。花まる学習会ですよ。

**○学校教育課長**

名称につきましては、官民一体型学校というのが、ちょっと言葉が固いかなという御指摘がございまして、花まる学園というのを通称として使おうということもずっと検討してまいりました。正式名称は、もちろん武雄市立東川登小学校であり、武雄市立武内小学校なんですけれども、わかりやすく、いわゆる官民一体型学校をやっている学校ということで、花まる学園というふうな通称をつけたところでございます。

**○C委員**

オリジナルということですね。

**○学校教育課長**

そうですね。

**○委員長**

徳永課長さん。

**○学校教育課長**

それに伴いまして、看板を、プレートはきちっと武雄市立とつけなければいけませんけど、何もわからないということで、正門の横のあたりに看板を設置いたしまして、官民一体型だと、ちょっと言葉が固いので、花まる学園として楽しくやっているよというふうな、ちょっとした看板も設置する予定にしております。

**○A委員**

この花まる学園というのが、私も先ほど初めて聞いた響きで、少し違和感を感じていたんですけども、この名称に関するのをどのように皆さんでこれを決められたのか、その経緯を少しお聞きしたいと思ったんですけども。

**○学校教育課長**

実は、一番最初にこの官民一体型学校を開始するというふうなアナウンスの記者発表を行いましたときに、前市長のほうから花まる学園というふうな言葉、通称で行うというアナウンスがございました。そのアナウンスがございました関係で、それを実際的には系統を受け継いだということでございますけれども、教育委員会、または市長部局と相談いた

しまして、最終的に花まる学園というふうな使い方を通称で行おうということで考えさせて  
いただいております

#### ○G委員

マスコミ向けにはちょっと、こちらから通称で使うことはないということですか。

#### ○学校教育課長

正式にこういうふうな使い方をするというのは、今のところプレスをする予定にはしており  
ません。

#### ○教育長

名前として、こういう形で出てきたのがなかったんでということだと思います。1つ考え  
ておきたいのは、花まる学習会との連携は、プラスに意識を持っていくというのが1つあり  
ます。公教育と民間教育、学習塾との連携はなかったんで、非常にそこで違和感であったり、  
反発であったりというのがあるのは事実なんですけど、花まるとの連携でこういう教育になっ  
たという新たなものをつくり出すという、非常に強いプラス、ああ、ここが花まると一緒に  
やっているところなのかと。こういう子どもたちが確かに育つのかというのを目指していく  
というプラスの意識を持っておきたいと思うんです。

どこがやっているんですかということ、しょっちゅう出てくると思うし、今までもあつ  
たわけで、そういう意味では、名称を花まる学園武内小学校と、通称としてわかりやすく使  
うという形で、看板の大きさはどれくらいなるかわかりませんが、それでもお知らせをする  
ということでございます。

#### ○E委員

花まる学園学園長を設置するというふうな感じになりますかね。

#### ○教育長

そこも慎重に、2校、5校となったときに、その学園長としたら、どういう任務、責任  
を持たせるかというのは受けとめ方いろいろと思うので、学園長を設置するというところま  
ではまだ話をしておりません。

#### ○B委員

今のところは非常に問題が出てきやすいところだと私は思っているんですよ。やっぱり公  
教育で、そこにはれっきとした校長がおりまして、そして教育長がおって、教育委員会が  
あってというようなことからすると、その辺のところは十分に検討していく必要がありはせ  
んかなという感じがいたします。

#### ○委員長

私も、ここの学園と聞いた場合の園長として、誰かほかの方がなるといったりすると、本  
当に校長との責任の兼ね合いが複雑になっていくなと思ったりするのと、それから、この花  
まる学園にしますということであれば、事前に委員会のほうに諮っていただいたほうがよ

かったなとは思いますが。反対とか、そういうんじゃないかと、やっぱりいきさつとしては、そういうふうなことがよかったのかなと思います。

だから、B委員さん、教育長がおっしゃったように、その責任者となった場合の責任のとり方等については、余り時間を置かないうちに何か臨時でも話し合いをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。教育長、どうぞ。

#### ○教育長

1つは、両校の校長先生とは十分話をしたんですけども、学園の略称として用いるというところで判断させていただきました。確かに諮ったがよかったかもわかりません。学園長については、先ほど申したとおり、そこは慎重にやっておりますので、責任の権限等、受けとめ方として多様な受けとめ方になる可能性がありますので、その辺は慎重にやっていきたいと思えます。

#### ○委員長

そしたら、これについて、随時検討していただいて、また、私たちのほうにもお知らせを随時していただくという形で、私たちも市民の代表としてなっておりますから、その辺はきちんと理解をしておきたいと思えますので、どうぞあと教育委員のほうへの連絡等もよろしくお願いしたいと思えます。

花まるのほうは、それでよろしいでしょうか。

では、ほかに何か御質問ございませんか。G委員さん、どうぞ。

#### ○G委員

未来課の11ページ、2月26日の子育て支援者交流会に参加させていただいたんですけども、参加された中に、保健師さんはいらっしゃったんでしょうか。ちょっと私が一緒にいたテーブルには保健師さんはいらっしゃらなかったんですけども。

#### ○未来課長

済みません、報告を口頭で言わなかったですけど、26日の子育て支援者交流会ですね、センター主催の事業でございますけれども、当日は地域の支援者の方ということですので、公民館、それから民生委員さん、母子保健推進員であるとか、地域で子どもたちを支えていただく立場にあられる方、御協力いただいている方が当日は参加をしていただきました。保健師については、当日は参加をしておりません。

#### ○G委員

前回参加したときは、保育士さんとか、もっと多様な方が参加していらっしゃったような印象があったんですよ。それで、母子保健推進員さんが参加されていたんですけども、母子保健推進員さんの上に立つ方といいますか、家庭訪問とかをされていますけれども、そういったことの取りまとめというか、そういった話をもっと聞きたいところがあったので、よかったですら次回、保育士さんとか参加されたら、もっと実りあるものになるんじゃないかな

と思いますので、そういった職種の方もその輪の中に入れていただけたらなというふうに思いました。

#### ○未来課長

今回、非常にたくさんの方々に、100名程度いらっしゃったかなと思うんですけども、地域の方に参加をしていただきました。その中で、グループワークで意見交換していただいて、どのような、各地で子育てに関しての取り組みをされているか、非常に意見交換で参考になれる部分、多かったと思います。おっしゃるように、母推さんの活動に関しては、子育て部門に関しては未来課の保健師が担当になりますので、そういった職員についても参加をさせて、うまく交流できるようにしたいと思います。

#### ○G委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

#### ○委員長

ほかにございませんでしょうか。D委員さん、どうぞ。

#### ○D委員

先ほどの11ページのトムソーヤフェスティバルに、私、初めて参加させてもらったんですけども、ことしのトムソーヤフェスティバルの内容というか、食育とか、いろいろな絡みで盛り上がったみたいな感じを聞いたんですけども、今までのトムソーヤフェスティバルの内容と今回のトムソーヤフェスティバルの内容の違いというか、何かそういうのがあったんでしょうか。

#### ○未来課長

今年度ちょっと変わった点というか、今年度については食育まつりを同時開催いたしました。そこで、やはり事業の内容としては盛り上がったのかなと思います。

というのが、夏休みに募集しておりましたお弁当コンテストでありますとか、あと食卓の絵コンクールの表彰式、市長のほうに表彰もしてもらいましたけれども、そういったものとか、あとはホールの方で食育に関するコーナーも設けておりましたので、例年実施をしておりますトムソーヤフェスティバルでは子どもたちの体験活動が中心、そして、ホールの方でも地域の子供も教室等の展示などが主なものだったですけども、今回は食育まつりを同時開催することで、内容的には盛り上がったのかなと思っております。

#### ○D委員

ということは、内容的に今までよりかは充実したものになったということですね。

#### ○未来課長

内容的にはそうですね。

#### ○委員長

D委員さん、どうぞ。

## ○D委員

そしたら、今後こういった形でトムソーヤフェスティバルというのを開催するということですか。

## ○未来課長

トムソーヤフェスティバルの運営については、子どもたちが運営の主体となっておりますので、毎年、実行委員会でどのような開催の方法がよろしいのかというのを、日程、内容含めて検討してもらっておりますので、さらに次年度以降、充実したものにしていきたいと考えています。

## ○委員長

よろしいですか。本当トムソーヤフェスティバルも、何か子どもたちを前面に出して、大人、またそれぞれの係の方がバックアップして、支援していただいているというところで、本当によかったと思います。子どもたちも満足したんじゃないかと思っております。ありがとうございました。

ほかにありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、各課からはこれでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、もう時間も過ぎておりますので、これで各課からは打ち切りたいと思います。

そしたら、次の開催日程ですが、今回はこれにありましたように4月23日です。

ここの時間がちょっと訂正になると思います。3時からになると思います。各課からの報告の中では2時としてありましたが、15時からになると思います。それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

次、その他に移って、教育総務係長、どうぞ。

## ○教育総務課総務係長

教育委員会辞令交付式の日程について説明。

## ○委員長

一応3月31日と4月1日の日程等でございます。

何か質問ありましたら、後でこれはお尋ねいただきたいと思います。

その他のほうで何か。

## ○E委員

どこで聞けばいいかちょっとわからなかったもので。

平成27年度佐賀県武雄青陵中学校進学者及び私立中学校進学者の表を見てなんですけれども、事務局としては、青陵中受験者数というのも把握されていますでしょうか。

ちょっと青陵中の合格者、進学者を見て、特に進学者なんですけれども、ほぼ男と女の人数の割合が一緒で、最終的な合計も29、29で一緒と。たまたまかなとも思うんですけれども、一応その辺まで確認しておきたいなと思まして。

### ○学校教育課長

県立の中学校に関しましては、以前は一括で採用があっていたんですけども、今は男女比がほぼ一緒になるようにというふうな採用方式をとられております。

したがいまして、合格者につきましても、今回はきちっと一緒だったんですけども、総枠で大体男女が同じぐらいの数になるような形になっております。

### ○E委員

それと、県の教育委員会とかに御提案していくことかもしれないんですけども、県立中学校入試とか高校入試の場合、佐賀県は合格最低点とかも発表されていないような感じがすし、内申点というのもちょっと不透明な部分があります。例えば、東京の都立入試とかだったら、自分が何点、内申点で持っていて、当日受験で何点とったか、それを合わせてあなたの持ち点は何点だよということで合否が決定していく、結構わかりやすい勝負になっているんですけども、こういったところが少し不透明なところがあるので、こういったときは自分はどうしたらどうしたらいいのかなと思ひまして、お尋ねできれば。

### ○学校教育課長

申しわけございません、私たちの範疇の外でございますので、ちょっとその件につきましては回答を控えさせていただければと思います。

### ○E委員

県にお尋ねすればいいんですかね。

### ○教育長

それは、今の認識でいいですよ。何か理由があるはずだから、確認をまずしてみてください。

### ○学校教育課長

県立高校と、それから県立中学校につきましては、学力検査の点数につきましては、御存じのとおり本人さんに開示をされております。また、配点につきましても公表はなされているところでございますけれども、実際に内申、いわゆる調査書の点数が何点にカウントされたかというのは、現段階のところ公表されておられません。このことにつきましては、先ほど教育長から指示もございましたので、確認をしていきたいと思っております。

### ○委員長

よろしいでしょうか。

では、その他のほうで、ちょっとだけ学校教育課長さんにお尋ねですが、もう念には念を入れてお尋ねしておきます。タブレットを使っている小学校での1年間の検証は、武雄市で独自の検証というのはなさっていますか。

### ○学校教育課長

御存じのように、東洋大学様に検証を委託しておるところでございますけれども、ただそ

れだけでは足りないのではないかというふうなところを、今、協議しているところでございます。もう少し具体的に、実際に国語の成績がどうだったのかとか、そういうふうなところの検証につきましては、東洋大学様とは別ルートでも検証すべきじゃないかというふうに、ちょっと今、協議をしているところでございます。

#### ○委員長

それと、今度は中学校へタブレットが貸与になるわけですけれども、セキュリティーの問題で何か目的外使用へのアクセスとか、ダウンロードした場合の対応策は、市教委と中学校側との共通理解とかなんとか、そういうふうなものは持たれていますか。

#### ○学校教育課長

先週、中学校の校長先生に来ていただきまして、小学校で起こりました事案をまず共有しております。こういうふうな事案が起きたと、それについてこういうふうな対処をしたというところを、全て中学校のほうに紹介したところでございます。

なおかつ、今後もいろんなことが起こり得るというふうな想定でございますので、もし起こったときには全ての小学校、中学校のほうで情報を共有いたしまして、一つ一つのことに、速やかに対処していきたいと協議しているところでございます。

#### ○委員長

きょう言いましたのも、何か小・中学校で導入して、大学での検証もですが、やっぱり自分たちでも検証するということが絶対大事だし、そして、特に現場の先生方、一般の先生方ですね、使用してのいろいろな問題点、それから感想とか、要望とか、そんなものを聞くなど、現場の声第一主義で検証をする必要があるんじゃないかなと思います。

というのは、とにかく日本で最初にこの取り組みをしているわけですから、全国的な注目があるということと、だから、この検証の仕方も注目されているんじゃないかなという感じもいたしますし、最近、インターネットを見て、命にかかわるような特異な行動や問題が発生しているので、やっぱり注意には注意を、用心には用心を重ねていかなければいけないと思うし、もう1つは、この保護者さんたちに対して、せっかくPTAがこのように、持たせる場合は保護者の責任としますと言って、自分たちが自覚しようという意識を高めていращやるとなれば、今度はタブレットは武雄市教委が持たせたことだから、今度はそれに対する、市教委の責任としますというような言葉がまた返ってくるかもわかりませんので、その辺は本当に密にずっと検証検証しながら進めていかなければいけないんじゃないかなという思いがいたしまして、ちょっとお尋ねしたところでした。

B委員さん、どうぞ。

#### ○B委員

教育部理事さんに二、三お願いごとがありますけど。

#### ○総務課総務係長

理事は面接用務がありまして、そちらのほうに行かれました。

## ○B委員

ああ、そうですか。それじゃ、館長さんいらっしゃるんですが、Tカードの小学校への配布について、実際、その日のうちに私に保護者から電話がありまして、非常に激昂された電話で、そのときには、教育総務課長さんに電話したら、学校教育課長さんと相談していただいた方がいいんじゃないでしょうかということ、徳永課長さんと相談して、そして、その場は、これは自由ですよと、強制ではありませんよというようなことで、委員さん方にも教育長室で話をしたところでした。

それからまた、二、三、電話等がございまして、そういった点で非常に熱心にやられているところについては、私、感謝しているんですが、その辺のところでは疑惑を持たれないような推奨の仕方というのとも考えていく必要がありはせんかなということと、Tカードの貸し出しカードのほかに、理事の議会の答弁の中で、ほかにも貸し出しカードがありますよというような話があったりいたしまして、私たち知らない分野がまだあちこちであるなという感じがして、いつかやっぱり現地で私どもに具体的な説明あたりを、館内含めまして示していただく必要がありはせんかなと思ったりもしたところでした。

それから、新しく社会教育指導員が2名、新任として出てきたんですが、2週間前に伊万里市の婦人会が潰れてしまいまして、非常に佐賀県にとっても、全国の婦人会にとっても、大打撃だったんですね。武雄市の状況を聞いたら、武雄市ももう息の根がとまろうとしていますよと。そういうふうなことで、社会教育指導員はその役目を担っているんですね。その辺のところでは指導していただきたいというようなことをお願いしたいと思っておったところなんです。

それから、非常に事務局の力を発揮していただいて、公民館長がある程度明確に服務規程がなりまして、7時間45分の3日間と、それから、職務規程が明確にされたというふうなこともありますので、そういった点では教育委員で公民館の訪問あたりをして、先ほど教育長が言われたように、学校教育と社会教育がやっぱり連携して、地域創生の役割も担うというようなことも言われたような状況でございまして、その辺のところを含めて、公民館の視察あたりも必要になってくるのではなからうかなというようなことを理事に話をしようと思っておりましたが、また私、後でも、個人的にも話をしたいと思います。

以上です。

## ○図書館・歴史資料館長

先ほどの御指摘の件です。御説明したいと思います。

まず、こういう指定管理になる前、従前の図書館では、教育委員会を通じまして、そして学校の先生方をお願いしまして、学校で一括して図書利用カードを作成しておりました。ところが、指定管理になってから、Tポイントという一つのあれがあって、どうしても学校を

通じて、先生方にも非常に迷惑かけるということで、それは一時中断をしておりました。

ところが、親さんと子どもさんが一緒に図書館に来られて、そこで作成をしていただくということでしてございましたけれども、なかなかそれが、一緒においでいただいて作成が進まないということで、実は子どもたちが図書館に来て本を借りたいと言うんだけど、カードがないと。だから、借りれないと泣きだす子どももおりまして、これは何とかしなければということで、従前のように教育委員会にお願いしまして、学校を通じて、先生方にちょっと手を煩わせますけれども、カードをつくっていただこうと。

ただ、それは任意であるということですね。しかも、Tポイントがつくカードと従前のつかないリライト方式のカードの選択制であるということをお願いをしておりました。それで、今のところ武雄市の子どもたちで、まだ800名ぐらいつくっていない子どもたちがおりますけれども、今回この作成をしていただきたいということでお願いをしましたところ、580名ぐらいの子どもたちが申し込みをしてくれました。基本的には図書カードを利用してたくさん借りていただくということが基本でありますので、ぜひまた御理解いただいて、図書利用カードをつくっていただきたいということで、今、進めておるところです。

#### ○B委員

P T Aの総会だとか、あるいは学校の何かの会合のときあたりに訪問されて、保護者の前あたりでもそういう話をさせていただく機会があれば、もう幸甚だと思いますけど。

#### ○図書館・歴史資料館長

それから、委員さん方もぜひ、もちろんカードはあれでしょうけれども、そういう方式でやっているということ、図書館においでいただいたら、そこで説明いたしますし、そんなふうにぜひおいでいただきたいというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○C委員

前回の委員会のときにE委員が、タブレットの件、パソコンの件でしたかね、質問をされたと思うんですが、その回答が我々のところにはちょっと見当たらないんですが。

#### ○E委員

学校に導入されたパソコンの中身のソフトとかが何千万円とかだったので、内訳が見たいという話でしたね。

#### ○学校教育課長

そのときは総額で何千万円ということで、パソコンの台数に比べて額が高過ぎないかという質疑でしたので、それにサーバーの費用でありますとか、ネット関係の費用が含まれておりますというふうな御説明をしたところではなかったかなと覚えております。

#### ○E委員

その後、ちょっとその内訳を少し見させていただくということは。

#### ○学校教育課長

きょうはちょっと手元に持ち合わせておりませんので、後ほど学校教育課のほうから提示をしたいと思います。

#### ○委員長

そしたら、今まで委員長ということで名前を背中に張っただけで来ておまして、実際の教育委員会では前向きな取り組みをいたしませんで、以前からの委員さんたちには本当に腹立たしい思いをされたかと思いますが、そういうことも十分取り上げずに来まして本当に申しわけございませんでした。ただ、役柄の名前だけの委員長をしてきて、かえってそういうふうな実のある進め方ができませんで、本当申しわけありません。これをおわびしながら、今までの御協力、本当にありがとうございました。3月31日で終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

では、これで3月の定例教育委員会を終わりたいと思います。長い時間ありがとうございました。

午後4時30分 閉会